

14 緑をよみがえらせた小坂鉦山煙害地復旧治山事業

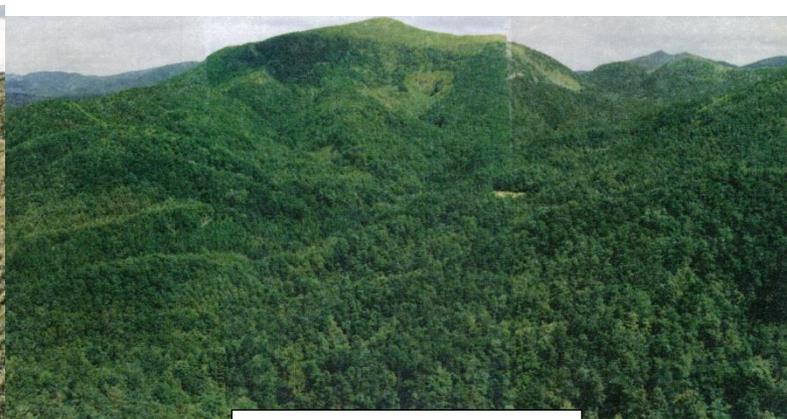
秋田県（小坂町・大館市・鹿角市）



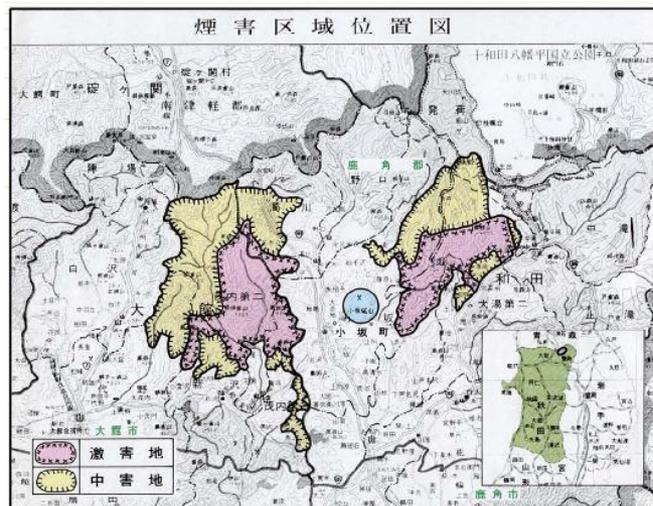
煙害により荒廃した山
(昭和30年)



植栽直後の様子（昭和34年）



現在の状況



成林した耐煙樹種のコバノヤマハンノキ



○所在場所

秋田県大館市大茂内外2 大茂内外国有林ほか

○施設・工法の概要

煙害により荒廃した溪流に治山ダム・護岸工を実施。森林に復旧する見込みのない無立木地化した林地及び山腹崩壊地にはニセアカシア、コバノヤマハンノキ等の植栽を実施。

○解説

明治35年、小坂鉦山の銅の製錬が開始され、その排煙に含まれる亜硫酸ガスによる煙害が発生し、小坂川流域長木川流域を中心に、秋田県北部の北鹿地方一帯約5万haに被害がおよびました。

明治43年から煙害地に対し、ニセアカシア等の耐煙性樹種の植栽を開始し、大正5年以降、荒廃した溪流及び崩壊地に治山ダム、植栽を主とした山腹工を実施しました。その後、積極的な水源林造成と復旧治山事業の実施により復旧し、降雨の都度、濁流となって一気に流下していた各沢も清流に変わっています。